

51年度予算を見る

まちづくり

まちづくりの予算は、環境費の12億6千万円と、土木費の54億5千万円、それに総務費の中の都市計画事業と防災対策事業これらを合わせると総額67億4千万円です。一般会計当初予算に占める割合は、17・9%。この予算をもとに、今年度もさまざまな環境浄化活動に取組み、下水道を中心とした都市施設の整備拡充をはかって、住みよい江戸川区をめざします。

一体となって住みよいまちづくりをすすめます。毎月10日清掃デーはかなりの定着をみせていますが、今年度もより多くのみなさんの参加を呼びかけます。各町会自治会には、清掃デー活動の掃除用具をお配りしたり、各戸に、ねずみ・蚊・ハエ駆除の薬剤を配付します。一方、積極的によりよい環境をつくるために、公園や児童遊園の設置、緑地の推進、小鳥を呼ぶ運動などすすめます。昭和45年、環境部が発足した当時、区立公園22か所、児童遊園10か所でしたが、今では39か所・56か所とそれぞれ2倍近い数になりました。それに加えて今年度も3公園と13か所の児童遊園を増設します。緑地の推進は、これらの公園や児童遊園をはじめ、公共施設に約1万本の樹木を植えます。同時に「春は花と香りを楽しむ木・秋は実のなる木」

環境浄化活動

12億6千万円

環境をよくする10年計画に基づいて、区民のみなさんと区が

公害病の遺族の補償請求は6

か月以内に

本区は、昨年12月19日、公害健康被害補償法による地域に指定されました。法律によれば認定要件を満たす方が申請しないうちに死亡した場合でも遺族に補償費・葬祭料が支給されます。資格期限は死亡の日から6か月以内です。なお認定される病気は、次の四つです。慢性気管支炎(居住期間2年以上)、気管支ぜん息・ぜん息性気管支炎(同1年以上)

公害補償 請求は早めに

を受けている方(保健所扱い)のうちほとんどが、公害健康被害補償法の対象者です。まだ切替えていない方は、至急手続きして下さい。



松島2丁目付近

都市施設の整備

54億5千万円

年2回の苗木即売会を実施して区民のみなさんと力を合わせて緑をふやしていきます。小鳥を呼ぶ運動は、昨年度葛西地区を中心にやりましたが、それを区内全域にひろげます。また公害防止、交通事故防止の施策には、一層力を入れて取り組みます。公害防止・防除資金の貸付は100万円の限度額を20万円に引上げ実施します。交通安全対策は各種の安全施設を整備し充実をはかるなどです。

約20億円の予算で、今年秋の東西両小松川ポンプ場の稼働に合わせて、中央地区を中心に1万1千mの下水道管の施設を行います。また、新幹線で東京から岡山の少し手前まで、全長60kmにおよぶ区道の維持管理、水路や排水場の整備などに万全を期します。

防火対策

△防火対策▽ 早くも39の市民消防隊が結成されました。今年度もこの消防隊への援助、初期消火の実地や訓練に使われた。町かどの消火器・薬剤の詰め替え、あらゆる機関を動員して行う本格的な総合防災訓練など実施します。

町会・自治会

町会・自治会は大変開きなれた名前です。それは、地域の地縁の関係を基礎に自主的に構成され、全区的に普及しているコミュニティ組織だからです。

現在、区内には90の町会・自治会があり、16万1千余の世帯のうち80%以上が加盟しています。規模は、小さいもので40〜50世帯、大きいものは3千世帯以上とさまざまですが、それぞれに独自の町内会行事や環境浄化・防災活動のほか、行政情報の伝達など幅広い活動を続けています。

コミュニティづくり

このような町会自治会にも最近新しい傾向がみられます。それは、従来青年層の参加が少なかつたことの反省から、若いエネルギーを積極的に導入しようとして、各地で青年部の強化や新設がはたらかれていることです。若い人たちがその持っている力を地域社会の中で生かすことにより、そこにあらゆる世代の連帯と協調が生まれ、心のふれあいのある地域社会が形成されます。

あみ船2割引

今年も伝統ある、あみ船のサービスマン期間を5月15日から6月15日まで設けます。期間中は、通常10人まで食事付平日4万円、日曜祝日4万5千円を2割引にしますのご利用下さい。

申込みは
今井船組合(55) 九五三三
東京都船組合浦安支部
(88) 二七八〇
経済課産業係 内線31・32

西浦橋が開通

船堀地区の交通緩和のため、工事をすすめていた西浦橋(船堀七丁目)が完成し、先月28日、区と地元町会による安全折願の式が盛大に行われました。

課題を追う

環状7号線

「環状7号線」は大田区平和島から江戸川区堀江町(湾岸道路に接続)まで、都内周辺部を走る道路で、都心への自動車交通の無用な集中や通過を避けることなどを目的としています。

全計延長5万7千mのうち当区内分は約1万m、昭和41年度から東京都建設局(一部は区画整理組合)が事業主体となり、建設がすすめられていました。区内では約67%が完成し、このうち総武線立体交差箇所から千葉街道まで、京葉道路から東西線西駅までがすでに開通しています。

この道路は、南北に長い当区を縦貫する重要な幹線道路であり、この道路の完成によって自動車通行の流れがスムーズになる一方、地域生活道路の交通緩和により、交通事故の減少とあわせてバス交通の渋滞緩和をはかるうとするものです。このため区としても建設当初から積極的にこの事業に協力し、区議会でも「交通対策特別委員会」の

なまでと取り組んでいます。近い将来東京湾岸道路の一部開通も予定され、一日も早く環状7号線を完成させこれに接続する必要があります。しかし道路建設には、地域住民の方々や道路予定地となる土地所有者との話し合いなど、地道ながら大切な仕事があり時間がかかります。今、松本町地域の方々、連続立体化の是非で真剣な話し合いを続けているのもその例です。これは道路建設が地域の人々の生活と大きなかわりがあるため、事業促進のためにはそれぞれの関係者間で充分な協議が必要とされます。また、道路建設には多額な費用を要し、地方財政のきびしい情勢下にあつては、ともすれば事業がおくれがちになります。

以上のような理由で当初52年度完了の予定が、現在で3年ぐらゐの遅れをみえています。しかし、地域生活環境を良くするためには、むしろ重点的に事業を促進する必要があります。区はこの点を都に対して強く主張し、今後積極的に環状7号線完成に努力いたします。



一之江2丁目付近